

令和2年度第3回山形県男女共同参画審議会 議事録概要

○日時：令和3年2月17日（水） 10:00～12:00

○場所：山形県庁講堂（ZOOM 併用）

○出席者：

【委員】伊藤真知子会長、コーエンズ久美子委員、渡部洋江委員、小林裕明委員、丹哲人委員、齋藤洋次委員、森晃委員、八子理子委員、佐藤恒平委員、高木直委員、堀野水希委員、吉原ゆみ子委員、伊藤秀和委員（計13名）

【関係課（オブザーバー）】

産業労働部商工産業政策課、産業労働部雇用対策課、教育庁教育政策課、子育て若者応援部子育て支援課、子育て若者応援部子ども家庭課

【事務局】

子育て若者応援部長、子育て若者応援部若者活躍・男女共同参画課長、他

1 開会

2 挨拶

子育て若者応援部長

3 委員紹介

4 会長選出

5 苦情等処理部会に属すべき委員の指名

6 協議概要

（1）「山形県男女共同参画計画」答申（案）について

（2）「第4次山形県DV被害者支援基本計画」（案）について

事務局より、計画（案）について説明

～以下、協議における委員及び関係課の主な発言要旨～

【吉原ゆみ子委員】

「DV被害者支援基本計画」関係について

- ・ SNSやホームページの活用等、窓口まで行って相談することが難しい、相談しにくい被害者へ配慮して欲しい。
- ・ DV被害の相談先を検索すると総合支庁の子ども家庭課や女性相談センター等がでてきて、男性は相談しにくいのではないかと感じたので、誰でも入りやすい名称にしてはどうか。
- ・ 市町村の窓口についても誰でも入りやすく相談しやすい場所や人であって欲しい。

⇒ 子育て若者応援部子ども家庭課

- ・ SNS等を活用した相談窓口の周知をしていく。政府の取組み「DV相談ナビダイヤル#8008（はれれば）」「DV相談+（プラス）」についても周知していく。相談しにくいということについては、周りから発見していくことが大切であると考えているので、早期発見のための関係機関の連携強化として、被害を受けた方に接するような行政機関がDV被害を発見していくことも進めていく。
- ・ 男性も相談しやすい体制を検討していく。

- ・ 身近な市町村において窓口を周知してもらうことも非常に大事だと考えている。

【堀野水希委員】

「男女共同参画計画」関係について

- ・ 中小企業にこそ女性の活躍や男女共同参画を危機感や当事者意識をもって関わってもらうことが、広く山形県の働く場面を変えていけるのではないかと。
- ・ 中小企業が参加しやすい具体的な施策を展開していただき、そこに私も貢献したい。

⇒ 産業労働部商工産業政策課

- ・ 男女共同参画について産業労働部も一緒に取組みを進めている。若年女性の県内就職定着について協議会を立上げ、その中で、今後の女性活躍についても産業の視点から検討を進めている。
- ・ 来年度の当初予算にも様々な取組みを反映しており、今後連携して取り組んでいく。

【伊藤眞知子会長】

- ・ 山形県は大企業が少なく、中小企業がほとんどであり、中小企業こそ女性活躍をという素晴らしいご指摘なので、是非進めていただきたい。

【伊藤秀和委員】

「男女共同参画計画」関係について

- ・ 山形県は活躍している女性が多いと感じている。現状と課題に山形県は共働き率全国1位、育児をしながら働く女性の割合全国4位とあり、結局どうなればいいのかわからない。そもそも県内の賃金が低いから共働きしなければならないと思うが、共働きで、仕事も家事も育児も同じバランスでできたらいいのか。職種によって賃金が全然違い、プログラマーやエンジニア、戦略部門等、よりプロジェクトの上流工程の仕事を受けている人は賃金が高く、地方だからというだけでなく製造業だから賃金が低いと個人的には理解している。何が課題と考えればいいのか。取組みの優先順位がはっきりとわかると取組みやすいのではないかと。

⇒ 子育て若者応援部若者活躍・男女共同参画課

- ・ もともと山形県は農業を基盤産業としており、女性も働いて共に生計を維持してきた。三世代同居率も高いことから、就業している女性が多いのではと思うが、課題としては、賃金の問題や、男性に比べ非正規割合が高いということ、また、女性の社会参画が進んでいる一方、家事・育児等との両立において、より女性に負担があるということ。何か一つということではなく、その様々な課題にそれぞれ対応していくことが必要と考えている。

【佐藤恒平委員】

「男女共同参画計画」関係について

- ・ 無意識の偏見・思い込みの解消について、普段、意識していないことを意識してもらうために、無意識の偏見・思い込みが何かをもう少し具体的に明確に見せるような啓発活動が必要ではないかと。
- ・ 無意識の偏見や思い込みがあるからこそ女性の活躍、男女共同参画が進まない。先ほど伊藤秀和委員からあった「どこを目指すのか」というのは、偏見を

なくした先にみんなで話し合っただけで出てくる未来である。

- ・ 無意識の偏見・思い込みの解消は最も先に解決すべき課題であり、重点分野ではないか。

⇒ 子育て若者応援部若者活躍・男女共同参画課

- ・ 無意識の偏見なので、普段は気づけていない部分にアプローチするのは難しい。具体的には、これから検討を進めていくが、例えば、行政が作成しているパンフレットや広報誌等に女性がエプロンをつけている等のイラストを目にすることがあった。まずは、男女共同参画の視点に配慮した表現について啓発するなど、庁内での取組みを外に広げていきたいと考えている。
- ・ 無意識の偏見・思い込みの解消については、基本の柱Ⅰ、施策の方向Ⅰにあるが、取組みの進め方としては、施策の方向にかかわらず、その視点を持ちながら、全ての施策を実施すべきと考えている。先ほど、優先順位という話もあったので、それらを意識しながら取組みを進めていきたい。

【伊藤眞知子会長】

- ・ 県の「やまがたライフデザイン」の山形新聞（2月16日「若者の人生設計後押し」）の記事について、取組みは素晴らしいが、家族4人のようなイラスト（母親のような人が幼子を抱っこし、母親と女の子はピンクの服を着て、父親はグリーンの服を着ている）に引っかかる。
- ・ 男女共同参画の視点に配慮した表現の推進というのは、この色がダメ、正解は何ということではなく、そこまで考えていただくことが大事。

【八子理子委員】

- ・ 労働局では、男女雇用機会均等法や育児介護休業法、女性活躍推進法など、働く場の仕事と家庭の両立、女性の活躍、働き方改革について取り組んでいる。
- ・ 女性活躍推進法では、企業において女性活躍についてどのような問題があるかを分析し行動計画を作成することになるが、現在は常時雇用する労働者数301人以上の事業主にしか対応していない。来年の4月から101人以上の事業主が計画を作成し労働局に提出することが義務付けられる。301人以上だと山形県では本当に少なく、中小企業にまで女性活躍が進まないため、すそ野を広げる取組みを進めている。特に中小企業の支援については、仕事と家庭の両立、男性の育児休業、賃金を引き上げていく業務改善助成金、残業の縮減、働きやすい職場づくりについて使いやすいようにしている。
- ・ 2つ目、コロナ禍で妊娠中で働いている皆様の不安に対応するための母性健康管理（主治医の診断を受けて、休業や勤務時間短縮を申請できるもの）は、無給だが、コロナに関しては6割以上の有給で事業主が措置すると助成金が支給されることになっている。
- ・ 最後に、今年の四月から、中小企業においても同一労働同一賃金の取組みを進めていく。山形県にも協力をお願いしながら進めていきたい。

【コーエンズ久美子委員】

「男女共同参画計画」関係について

- ・ 結婚・出産を機にいったん退職し、その後就職するときの条件が悪い。両立するのに条件が合わないのか、どのような条件だと就業を継続していけるのか、就業を継続していく方が出産率も高いといったデータも出ているので、中小企

業の悩みをヒアリングしていく等、女性が継続的に働いていけるよう、実質的な実態調査も含め検討してはどうか。同一労働同一賃金や長時間労働は女性だけでなく男性にも問題であり、いかに労働時間を減らし、生産性を高め、そのことによって家事にかかわれる時間を増やし、好循環をつくっていくかが最重要課題である。

「DV被害者支援基本計画」関係について

- ・ 様々な相談先があるので、その周知とともに、よくわからなくても、ここにかければ振り分けてくれるというようなワンストップの周知をキャッチコピーなどで浸透させるのがいいのではないか。

⇒ **子育て若者応援部長**

- ・ 当部としては、この計画を策定する前段として、県民の皆様、中小企業を中心とした事業者の皆様を対象としたアンケート調査をしており、そこから現状と課題、施策を導きだしている。
- ・ 女性の働いている方々の実態を事業主の方に理解、意識していただき、男性も女性も働きやすい環境をどのようにしていくか、長時間労働に代表されるような男性中心型労働慣行について、働き方改革をどのように進めていくかはこれまでも県と経済団体の皆様と連携協定を結んでいるほか、産業労働部と連携し中小企業団体中央会に依頼しマッチングコーディネーターを置き、中小企業を中心に回ってもらっている。
- ・ その中で働きやすい職場づくりの推進と、女性に向かないのではないかとされている思い込みや偏見に対して、女性の任用や採用が少ない会社に、実は女性が力になるという理解を求める等、女性の雇用と就職を結びつけるような取組みをしている。
- ・ また、社会保険労務士会に依頼し、それぞれの事業主の悩みにこたえられるようにアドバイザーを派遣する等これまでも取り組んでいる。さらに、個別具体的にマッチングできるようにマザーズジョブサポートセンターを設置し、一旦、結婚や出産で仕事を辞めた方の再就職に向けてコツをアドバイスする等、その上で就職に結びつける取組みは、労働局さんと連携して進めている。
- ・ マザーズジョブサポートとマッチングコーディネーターは情報交換を行い、会社に職を求めている側の要望を伝え、会社側はどういう人材を求めているかを教えてもらうというように連携を図りながら進めている。今後さらに深堀しながら進めていきたい。

⇒ **産業労働部雇用対策課**

- ・ 社労士会に依頼しているアドバイザーが各事業所を訪問し、働き方や労働時間に関する法整備などについてアドバイスをしている。また、毎年、労働条件等実態調査をしており、その中で、女性の働く環境についても聞いており、女性が働きやすい環境になっているか働き続けられる休暇制度となっているか規定整備がなっているか等調査している。

⇒ **子育て若者応援部子ども家庭課**

- ・ ワンストップの窓口について配偶者暴力防止法に基づき、配偶者暴力相談支援センターが県内4地域と女性相談センターに設置されており、そこで、相談から支援までワンストップとなっている。#8008に電話すると、最寄りの配偶

者暴力相談支援センターにつながるようになっていたので、#8008の周知をしっかりと行うことでワンストップのPRをしていきたい。また、様々なところで、様々な相談ができることも大事なので、各相談機関とも連携していきたい。

【渡部洋江委員】

「男女共同参画計画」関係について

- ・ 一番気になったのは、若年女性の定着の問題。私は山形県出身ではなく、仕事の関係で山形に来て、山形はいろんな意味で豊かで、魅力的で、とても気に入って移り住んだ。大学でいったん外に出るということはあると思うが、最終的には山形に戻ってきてもらえる施策をお願いしたい。
- ・ 山形の女性の給料が全国最下位ということで、まずは賃金の引上げが必要ではないか。そのためには、事業主の意識改革が重要になるが、実際に、女性の賃金を上げることに企業が協力した場合に、県から補助金がでる等、もっとダイレクトに賃金を上げる具体的な取組みがないか。

⇒ 産業労働部雇用対策課

- ・ 低賃金への対応においては、来年度の予算要求において、非正規雇用労働者の部分になるが、賃金をアップした場合に県独自で事業者の方に支援金を支給する予定となっている。
- ・ これまでも厚生労働省で同じような助成金制度があり、今年度までは、それに上乗せする形で、賃金アップについて奨励金として支給していたものであるが、来年度については、県独自の取組みとして、賃金アップにダイレクトに支援していきたいと考えている。

【伊藤眞知子会長】

- ・ 是非、女性だけということではなく、そういう支援金を上手に使って男性も女性も全体のアップにつながっていけばいいと思う。

【高木直委員】

「男女共同参画計画」関係について

- ・ 計画を実際はどう展開していくかが重要だと思い男女共同参画センターとしてどのように展開していけばよいかという視点で見た。例えば、多様なメディアにおける男女共同参画の視点に配慮した表現の推進の「主な取組み」の中に男女共同参画フェスティバルがあり、これはチェリアが主催し、各登録団体やグループの方が取り組んでくれる。その中に、様々な課題となっていることを盛り込みたいが、具体的に私の立場でどんな風に進めたらいいかが悩むところ。あくまでも主体は団体、グループの方なので、計画に書いてあるような課題を伝え盛り込んでいくことが難しい。
- ・ 計画を実行に移すときに、責任のある担当部局が自分の守備範囲でどう実行していくかが課題なので、自分の部局ではこれに取り組んでいくというのを全職員に周知徹底して進めていただきたい。

【丹哲人委員】

「男女共同参画計画」関係について

- ・ 女性は男性に比べスタートラインが後ろに下がっている状況に置かれているのではないか。例えば企業の採用について、意図的に女性を2倍3倍に増やす。そういった環境整備も含めトップの意識改革が大切。経営者協会にも経営

活性化女性懇話会という組織があり、いろいろ話をしているが、そこに参加している見識をもった方々も同様に感じている。

「DV被害者支援基本計画」関係について

- ・ 計画本文に書いてあるかもしれないが、全国的な行政のネットワーク支援をお願いしたい。被害者を知り合いや親戚に隔離したり遮断したりするが、相手はいろいろな手を使ってどこまでも追い詰めてくる。シェルターや公営住宅の優先入居もあるが、全国的な行政のネットワーク支援があると全く縁のない県に転居できる等、被害防止に役立つのではないか。

⇒ 子育て若者応援部子ども家庭課

- ・ DV被害者が避難するために広域的ネットワークは非常に重要だと思っており、県域を越えたネットワークづくりをしっかりと進めていきたい。行政の力だけでは限りがあるので、民間の力を借りながら、今後、連携して支援を進めていきたい。

【齋藤洋次委員】

「男女共同参画計画」関係について

- ・ 男女共同参画計画については、意識改革や情報発信が重要であると捉えている。連合山形においては、本部の方で6月を男女平等月間としており各都道府県でいろいろな広報に取り組んでいる。山形県においても、全国一斉の女性のための労働相談など啓発活動をしている。連合内部で、男女平等推進計画、またアクションプランをたてて取り組んでいるが、これまでの取り組みが情報提供だけで啓発がなく、単発の取り組みになっていたのではないかと考えた。
- ・ 連合山形内で男女平等行動委員会的な組織があり、担当しているので、これから、連合のアクションプランにも山形県の計画の取り組みを意識しながら労働側での情報提供に取り組んでいきたい。

【小林裕明委員】

「男女共同参画計画」関係について

- ・ 本編の現状と課題の2「女性の政策・方針決定過程への参画」のところで、県民意識・企業実態調査の結果があり、女性の管理職登用に向けた課題について「管理職になることに意欲的な女性従業員が少ない43%」、役職就任の打診を断る理由として「責任を果たせるだけの自信がないから68%」となっており、これをどう考えたらよいかと思った。企業側においては女性が活躍できる環境づくりが必要であるが、女性側にも意欲を出すという取り組みが必要ではないか。

⇒ 子育て若者応援部若者活躍・男女共同参画課

- ・ 女性の意識の部分も非常に重要だということで、これまでも、女性を対象とした意欲醸成のためのセミナー等を開催しており、引き続き取り組みを継続する。
- ・ 意欲的な女性がなぜ少ないかといったことの裏返しに、非常に働きもので、家事・育児すべてをこなすスーパーウーマンのような方でない、なかなか管理職まで長く働き続けることが難しいという環境の問題もあるかと思う。トップの意識改革、トップの考えを実行に移す実務者の方、当事者である女性、男性も、それぞれの段階に応じた働きかけが必要と考えている。

【伊藤眞知子会長】

- ・ 女性が自信を冷却される経験があるといった調査研究結果もあるので、企業

側でも女性の意欲を引き出していく努力が今後必要なのではないか。

【森晃委員】

「男女共同参画計画」関係について

- ・ 男女機会均等の取組み等については経営者の中でも年代でギャップがあり、比較的若い経営者は年齢が高い人に比べて理解があり、限られた社員にどれだけ有効に働いてもらうかという意識は高い。経営者に対する意識改革は重要であり、職場環境であれば男性も女性もといった意味での意識、改革が必要。
- ・ 先程、小林委員からあった通り、経営者が女性を管理職にと思うが、そういう意識がない女性が現実にいるので、女性の意識もセミナー等で醸成していく必要があるのではないか。
- ・ 男女共同参画の実現は、学校教育で継続して男女の意識改革を進めるのと、職場で経営者と事務を合わせて、いろいろな形で啓蒙しながら進める必要がある。

【堀野水希委員】

- ・ 賃金の問題が大きな課題としてあるが、施策の中で目立っていない。統計で見えるものが賃金の問題のすべてを反映しているわけではないと思うが、数値化できる貴重なデータなので、数値目標に入れることはできないか。

【伊藤真知子会長】

- ・ 二つの計画案について、特に修正すべきとの御指摘はなし。今後検討が必要なのは2点、佐藤委員からいただいた、無意識の偏見（施策の方向1）を重点にできないかという点と、堀野委員からいただいた、賃金が最下位だということについての具体的な施策、数値目標に掲げられないかという点。
- ・ 修正については、御一任いただくということで、これで計画案のとりまとめとする。修正後、答申を行い、皆様に御報告という流れで進めていく。

7 閉会